

新婦人は創立60年を迎えます

新日本婦人の会（新婦人）は1962年10月19日、平塚らいてう（女性運動の先駆者）、いわさきちひろ（童画家）など各界の女性のよびかけで結成され、今年60年。2003年、国連NGOに認証され、貧困と格差の是正、気候危機の克服、ジェンダー平等、平和と核兵器廃絶など世界の女性たちと連帯し、運動をすすめています。

戦争反対、改憲ストップ あなたも会員に

- ◆「憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します」を会の目的に掲げ、草の根から行動する新婦人に入会しませんか。
- ◆ 平和の2署名（憲法改悪を許さない全国署名、日本政府に核兵器禁止条約批准を求める署名）を集めましょう。
- ◆ 7月の参議院選挙で、戦争賛美の議員を落選させ、改憲をねらう政党を少数派にしましょう。



新日本婦人の会中央本部

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20 TEL.03-3814-9141
メールアドレス njwa@shinfujin.gr.jp

【入会申し込み】

- 入会金 100円
- 会費 月900円（しんぶん代込み）

週刊の新婦人しんぶんのみの購読もできます（月410円）

お名前

連絡先



デザイン・イラスト/山岡小麦 2022年3月 新日本婦人の会©

コロナ禍、戦争・・・ そんななかで改憲？

日本国憲法 ってすごい



二度と戦争はしない！
平和とみんなの人権を守るために、日本国憲法があります

新日本婦人の会（国連NGO）

A. 憲法が実現されているか、国会は、暮らしや福祉、教育、人権、平和などについて、真剣に議論すべきです。自民党や維新の会などが急ぐのは、衆参両院の憲法審査会での議論。審査会は憲法改正原案を発議・提出することを目的とする場です。「もつと議論を」と迫るのは、国民が望んでいない改憲の発議を急ぐためです。

A. 国民投票法には、最低投票率の規定がなく、資金力の多い少ないで広告の量が左右されたり、公務員の運動を不当に制限するなど、根本的な欠陥があります。民意が正確に反映される保証がない国民投票は、とても危険です。

Q. 国会で議論しているのは？

A. 今の日本国憲法ができて75年間、一度も憲法を変えなかったのは、9条を国民が支持し、社会保障や教育を受ける権利、男女平等をはじめ、この条項も変える必要がなかったからです。日本の憲法は、世界でいま主流になっている人権条項をすべて満たす先進的な憲法（アメリカの法学者らによる188カ国の憲法調査）。世界に誇れるべきものです。

Q. 日本は一度も改憲していません...

Q. 憲法って、あんまり関係ない...
A. 関係ないどころか、私たちの日々を守り続けるためのものです。国民の権利や自由を保障するため、国が「やってはいけないこと」「やるべきこと」を定め、国民が権力の暴走を止めるのが憲法です。大臣や国会議員こそ憲法を守る義務があります。（第99条）

A. 戦争ほどこいものはありません。何の罪もありません。世界中で「戦争をやめよ」「ロシア軍は撤退を」の行動が大きく広がっています。同時に、日本では「核共有も」「9条では守れない。改憲を」などの発言が、戦争賛美の人たちから、ヒロシマ・ナガサキを体験し、核兵器は人類と共存できないと核兵器禁止条約が発効、いまや国際法違反の兵器です。憲法9条は、日本が過去の侵略戦争の深い反省から、「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し」（憲法前文）、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を定めたのです。戦争反対、核兵器なくせの声を地球を覆いつくすことが戦争を終わらせ、平和をつくる道です。

Q. ウクライナへの侵略。カトリック武力は必要？



日本を戦争する国にさせていいですか？

★いまこそ憲法9条が大切★

コロナ禍やロシアのウクライナ侵略に乗じて、自民党などが改憲の動きをつよめています。2022年7月の参議院選挙後、国政選挙がない3年間をねらって、日本社会のあり方を根本から変えようとしています。自民党の改憲4項目をみてみましょう。

【戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認】

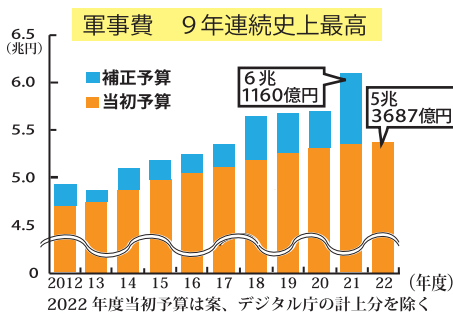
第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

自民党の改憲項目① 自衛隊の明記

⇒ 殺し殺される軍隊に

自民党は第9条に、実力組織としての自衛隊を書き加えるだけと言います。しかし、軍隊としての自衛隊を明記すれば、現行の条文は死文化します。すでに、憲法に違反した集団的自衛権を容認する安保法制のもとで、敵基地攻撃能力の保有、実戦さながらの軍事演習への参加など、大軍事化がつよめられています。9条の歯止めがなくなれば、自衛隊の海外での武力行使は無制限に。日本の若者が米軍とともにいつでも派兵され、市民を巻き添えに殺し殺される軍隊に変わります。



敵基地攻撃能力 → 全面戦争に

敵基地攻撃能力は、ロシアの蛮行そのものです。他国のミサイル基地や地下施設を破壊すれば、相手国も反撃し、全面戦争につながります。自民党政権が掲げてきた「専守防衛」の立場を乱暴に投げ捨てるものです。

台湾有事 → 南西諸島が戦場に

「台湾有事は日本の有事」と宣伝し、政府は民意を無視した沖縄・辺野古への米軍新基地建設の強行をはじめ、南西諸島で自衛隊ミサイル部隊の基地を次つぎ造っています。「有事」のさいは戦場に。危険さわかりません。



9条による平和外交のコマ

中国の軍事威嚇、北朝鮮のミサイル発射も国際法違反で、許されません。同時に、軍備増強は、軍事対立をエスカレートさせるだけ。戦争にさせないためにも、憲法9条を生かした平和外交、ASEAN(東南アジア諸国連合)が紛争解決のための対話を重ねている平和の仕組みから学ぶことが、日本の最大の国際貢献です。

自民党の改憲項目② 緊急事態条項の創設

⇒ 国会にかけず命令が



創設の口実はコロナ禍や自然災害。しかし、法律がすでにあります。自らの失政を憲法のせいにするなど、許されません。緊急事態宣言で、国会は開かれず、政府の命令で個人の権利や自由、財産を制限できるようになり、ロシアのような独裁国家に様変わりします。

改憲とは
無縁です

自民党の改憲項目③ 合区の解消

⇒ 法律改正でできる

参議院選挙区の県をまたぐ合区は、選挙制度や区割りという法律の問題。民意を反映する選挙制度に変えればよいだけです。

自民党の改憲項目④ 教育の充実

⇒ 予算をつければできる

憲法は「義務教育は、これを無償とする」(第26条)と定めています。高校・大学の段階的無償化も、日本は国際人権規約で約束しています。国の教育予算を抜本的に拡充すれば実現できます。



憲法を実現すれば平和で公正、ジェンダー平等の社会が



第1条 国民主権



第9条 戦争放棄
戦力不保持 交戦権否認



第11条 基本的人権



第13条 個人の尊重
幸福追求権



第14条 法の下での平等



第21条 集会・結社・表現の自由



第24条 個人の尊厳
両性の平等



第25条 生存権
国の社会保障義務



第26条 教育を受ける権利



第27条 労働の権利
第28条 団結権

私たちが主権者。憲法を守る国会議員を選び、希望ある未来を、参院選をチャンスに！